

## 第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について

「第8期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の計画期間が、令和5年度(2023)末をもって終了することに伴い、次期計画(案)を策定しましたので、その概要を報告します。

### 1. 計画の期間 : 令和6年度(2024)から令和8年度(2026)までの3年間

### 2. 計画の目的

本計画は、本市の現状及び高齢者人口がピークを迎える2040年の将来像を踏まえ、中長期的な視点を持ちながら、本市の介護保険事業が安定的・持続的に運営できることを目的としています。

さらに、介護保険事業だけでなく、住民ボランティアやNPOによる介護予防や生活支援の取組、高齢者の権利擁護等、高齢者に関するすべての分野を念頭に、高齢者福祉施策の全般を推進していくとともに、地域共生社会の実現をめざします。

具体的には、高齢者の増加と生産年齢人口の減少を踏まえ、①地域包括ケアを支える機能の強化、②健康寿命の延伸・生きがいつくりの推進、③安心して暮らせるまちづくり、④介護サービス基盤の整備について取り組んでいきます。

### 3. 計画策定までの経緯と今後の予定

令和5年5月～11月 介護保険運営協議会開催

(第1回:5月25日、第2回:7月27日、第3回:11月17日)

12月11日 市議会(文教厚生委員会)に計画案を報告

12月中旬 パブリックコメント実施(～令和6年1月下旬)

令和6年 1月25日 第4回介護保険運営協議会開催

3月 市議会に計画の確定版を報告

# 第9期 出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）【概要版】

## （令和6年度(2024)～令和8年度(2026)）

### I 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき市が策定する計画であり、令和6年度(2024)から令和8年度(2026)までの高齢者福祉及び介護保険事業に関する取組を定めたものです。

令和22年度(2040)までの要介護認定者数の推計等を行いながら、今後3年間の介護サービス必要量を見込むほか、介護予防・認知症ケア・在宅医療と介護の連携等、地域包括ケアシステム（地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制）の更なる深化のための取組を掲げています。

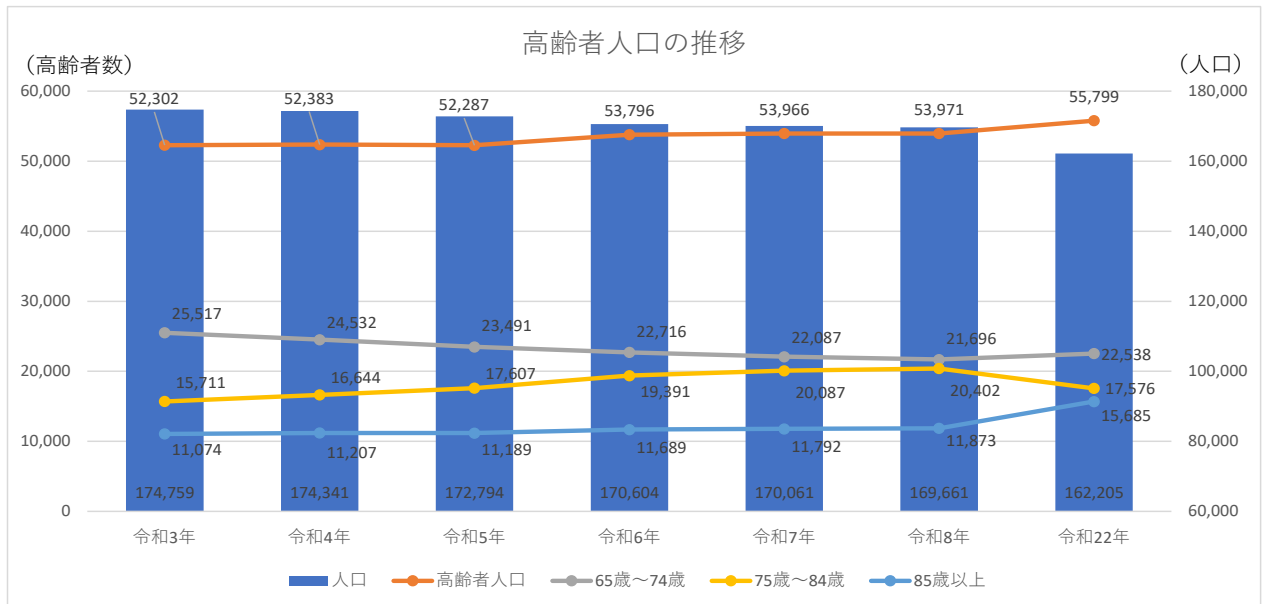
### II 要介護（支援）認定者数の推計

#### 1 高齢者数の推計

65歳以上の高齢者数は、令和22年度(2040)頃までの推計値では緩やかに増加し、高齢化率もさらに上昇する見込みです。65歳から74歳までの前期高齢者数は減少し、75歳以上の後期高齢者のうち、85歳以上が令和22年度(2040)にかけて増加すると見込んでいます。

○高齢者数推計 【各年9月末現在】

（単位：人、％）



#### 2 要介護（支援）認定者数の推計

要介護（支援）認定者数は高齢者の増加に伴い、増えていく見込みです。高齢者数に対する要支援・要介護認定者数の比率は、令和8年度(2026)まではほぼ横ばいで推移しますが、その後、増加に転じる見込みです。

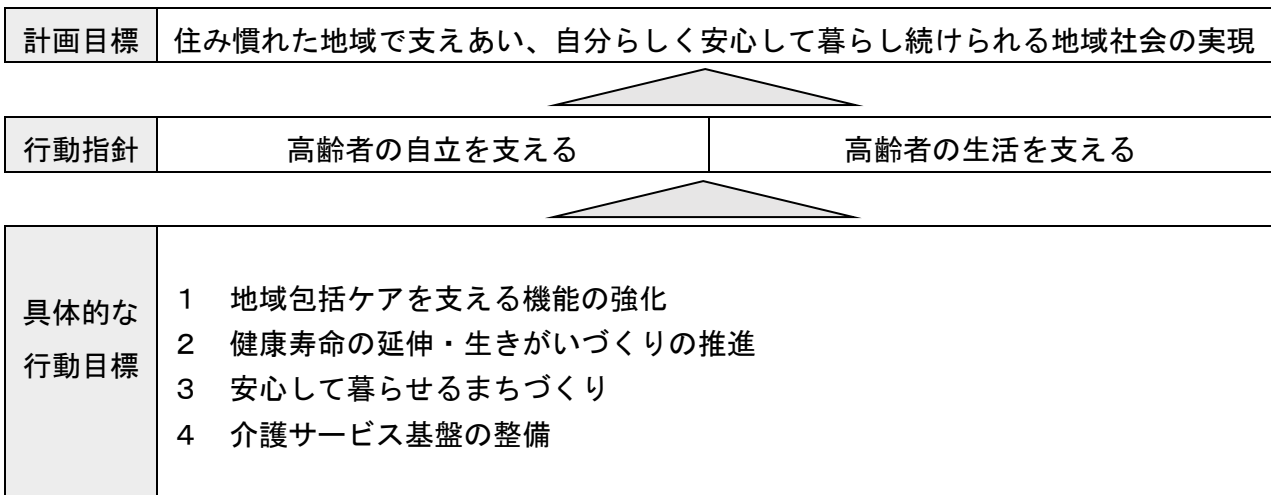
○認定者数推計 【各年9月末現在】

(単位：人、%)

区分	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和22年 (2040年)
要支援1	1,075	1,060	1,084	1,058	1,084	1,097	1,228
要支援2	1,477	1,475	1,492	1,473	1,484	1,512	1,726
要介護1	2,652	2,645	2,803	2,771	2,798	2,835	3,335
要介護2	2,107	2,124	2,063	2,096	2,144	2,197	2,603
要介護3	1,504	1,484	1,464	1,441	1,455	1,478	1,773
要介護4	1,182	1,221	1,126	1,179	1,197	1,203	1,450
要介護5	741	722	732	744	745	744	866
合計	10,738	10,731	10,764	10,762	10,907	11,066	12,981
高齢者人口	52,302	52,383	52,287	53,796	53,966	53,971	55,799
認定率	20.5%	20.5%	20.6%	20.0%	20.2%	20.5%	23.3%
認知症高齢者	7,082	7,181	7,282	7,241	7,359	7,456	8,752
事業対象者	801	766	744	756	760	774	906

### Ⅲ 計画の目標及び施策の体系

本計画では、計画目標を達成するため、高齢者の自立と生活を支える2つの行動指針のもと、以下の体系で健康づくりや社会参加を促す取組、介護サービス基盤の整備等、地域包括ケアを推進する施策を実施していきます。



## IV 具体的な行動目標への取組

本計画の主な取組は次のとおりです。

### 1 地域包括ケアを支える機能の強化

今後、地域包括ケアの更なる深化に取り組み、高齢者の「自立」「生活」を支えるため、行政、医療・介護関係者、そして地域住民が力や知恵を出し合い、生活困窮、障がい等の複合的な課題への支援が必要なケースに対応できるよう、重層的支援体制整備事業等による制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という関係を越えた取組を推進し、誰もが地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現を目指します。

#### (1) 地域ケア会議の推進

地域ケア会議における地域課題の検討プロセスを整理し、地域課題の解決を推進

#### (2) 高齢者あんしん支援センターの機能強化

高齢者の支援ニーズが複雑化・複合化する中、重層的支援体制整備事業において介護分野に限らない包括的な相談支援を効率的に実施するため、高齢者あんしん支援センター業務のICT化も含めてケアマネジャーの業務支援を推進

### 2 健康寿命の延伸・生きがいの推進

健康づくりや介護予防などに「自ら」取り組むことで健康寿命を延ばすとともに、「お互い」を助け合いながら暮らしていける地域づくりを目指します。

地域住民が主体となって取り組む「通いの場」等の介護予防活動の活性化を図り、介護予防・日常生活支援総合事業の見直し、多様な実施主体によるきめ細かいサービス提供体制を構築していきます。更には、高齢者の社会参加について、介護予防につながるという視点も踏まえて、シルバー人材センターや出雲市社会福祉協議会等と連携して推進していきます。

#### (1) 健康づくり・介護予防の推進

「通いの場」への参加を促し、「通いの場」へのリハビリ専門職派遣による活動を支援

#### (2) 自立支援に向けた介護予防の取組

介護予防・日常生活支援総合事業を見直し、地域住民・ボランティア等による生活援助及び移動支援サービスへの支援制度を創設し、きめ細かいサービス提供体制の構築を推進

#### (3) 在宅生活を支えるサービスの充実

地域における日常生活上の課題はそれぞれ異なることを踏まえ、旧市町単位を基本とした地域の関係者による協議体を開催し、各地域の課題解決に向けた体制を構築

### 3 安心して暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続できるよう、在宅医療と介護が一体的に提供される環境づくりのため、多職種の専門職間の連携構築や、医療機関や介護サービス事業者の情報共有の迅速化を進めていきます。

また、令和5年(2023)6月に公布された共生社会の実現を推進するための認知症基本法(以下「認知症基本法」という。)を踏まえ、認知症に対する正しい理解の普及、早期発見・早期診断等への取組及び認知症支援のネットワークの拡充を進めるとともに、判断能力の低下がみられる高齢者には、成年後見制度を活用するなど本人の権利擁護に取り組みます。

### (1) 在宅医療・介護の連携

医療機関及び介護サービス事業者における、情報提供様式及び提供方法の統一化の推進、並びに身寄りのない高齢者への支援

### (2) 認知症ケアの推進

認知症基本法に基づいて策定される予定の国の基本計画を踏まえた、認知症に対する正しい理解の普及、早期発見・早期診断等への取組を推進

## 4 介護サービス基盤の整備

いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年度(2025)及び現役世代が急減する令和22年度(2040)の双方を見据えつつ、将来の介護ニーズを踏まえながら、本計画期間中に必要となる介護サービスの基盤の維持・整備を行います。

また、喫緊の課題である介護人材不足の解消のため、更なる介護人材確保・定着施策を推進するとともに、介護現場におけるICT等の活用による職場環境改善を促進し、将来的に質の高い安定した介護サービスを提供していく体制づくりを進めていきます。

### (1) 介護サービスの基盤整備目標（地域密着型サービスの整備）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区分	令和5年度(2023)末 の既整備数		第9期整備計画数	合計
		うち第8期中の整備数		
事業所数	2	0	1	3

- ・看護小規模多機能型居宅介護

区分	令和5年度(2023)末 の既整備数		第9期整備計画数	合計
		うち第8期中の整備数		
事業所数	1	0	1	2

### (2) 介護人材の確保・定着に係る施策の推進

- ・介護業界全体のイメージアップ並びに介護人材の定着及び外国人等の人材確保に向けた取組を推進
- ・介護ロボットやICT活用等による介護現場革新

### (3) 自然災害・感染症対策に係る体制整備

- ・研修会の実施、衛生用品備蓄等の介護サービス事業所への支援
- ・避難プラン作成等高齢者への取組の推進

## V 計画の進捗管理体制

本計画を着実に進めるため、各施策において成果指標を定め、その実績や課題を点検・評価し、介護保険運営協議会及び介護給付部会等の各部会において、その結果を公表するとともに、各関係機関と連携しながら取組の改善策を検討していきます。